

横手市

認知症高齢者等見守りネットワーク

見守り活動の手引き

第2版（令和6年10月改訂）



横手市まるごと福祉課
横手市地域包括支援センター

目次

1. ネットワークの必要性	P.1
■ 一人暮らし・高齢者世帯の増加	P.1
■ 高齢者の消費者被害の状況	P.1
2. ネットワークの構築	P.2
■ 目的	P.2
■ 役割 (1) 見守り協力事業所の役割	P.2
(2) 相談機関の役割	P.2
■ 横手市認知症高齢者等見守りネットワークイメージ図	P.2
3. 日常の見守り	P.3
■ 連絡手順	P.3
■ 連絡先	P.3
■ 異変状況(例)	P.4
■ 声かけ判断のポイント	P.5
■ 相談機関・関係機関	P.6
■ 《参考》見守りチェック表	P.7
4. あんしん見守りシール交付事業	P.8
5. 認知症サポーター養成講座	P.9

“できるだけ、住み慣れたまちで安心して暮らし続けたい”

多くの高齢者の皆さんが望んでいます。

しかしながら、『家の中で、倒れたら誰か気づいてくれるの?』、『認知症になったらどうしよう。』といった不安を抱えている一人暮らしや高齢者夫婦の方々は、たくさんいらっしゃいます。これまでも民生委員の皆さん、町内会の皆さん、社会福祉協議会などの協力を得て、地域での見守り活動を行っています。

今後は企業や事業所、関係機関等の協力も得ながら、見守りの輪を広げ地域における見守りの更なる推進を図って行きたいと考えています。

ますます、高齢化が進む中で、いくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりのためにも、この活動への御協力をお願いします。



1. ネットワークの必要性

■ 一人暮らし・高齢者世帯の増加

横手市の高齢者のひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯数は、11,041世帯となり、全世帯数の約36%となります（令和6年7月現在）。もはや特別な世帯形態ではなく、一般的な世帯形態となりつつあります。退職などにより社会的なつながりが希薄化したり、身体的な理由から外出機会が減少したりして、地域や社会から「孤立」した暮らしになりがちであり、こうした地域や社会から孤立した生活には「孤立死」が発生する危険性が潜んでいます。孤立死は、誰の身にも起きる可能性があります。

■ 高齢者の消費者被害の状況

高齢者や障がい者、認知症などにより判断力が不十分となった人を狙った消費者トラブルは、今なお多様化・巧妙化を続けており、消費者被害に遭ってしまうケースが後を絶ちません。特にひとり暮らしや高齢者世帯では、消費者被害の問題が大きくなってから明らかになることもあり、日頃の見守り活動の中で、小さな異変に気づき、その気づきを相談できるネットワークの重要性は高まっています。

2. ネットワークの構築

■ 目的

横手市に居住する高齢者等が、住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けることができるよう、高齢者等の見守りに関して活動する団体相互の連携及び協力体制を築くことを目的とします。

■ 役割

(1) 見守り協力事業所の役割

- ① 日常の業務において、何か気がかりな事を感じたら早めに相談機関に連絡します。
- ② 「よこて安全・安心メール」に登録願います。高齢者等の行方不明事案が発生した場合、日常業務の中で、周囲に対象者がいないか等、情報提供にご協力をお願いします。

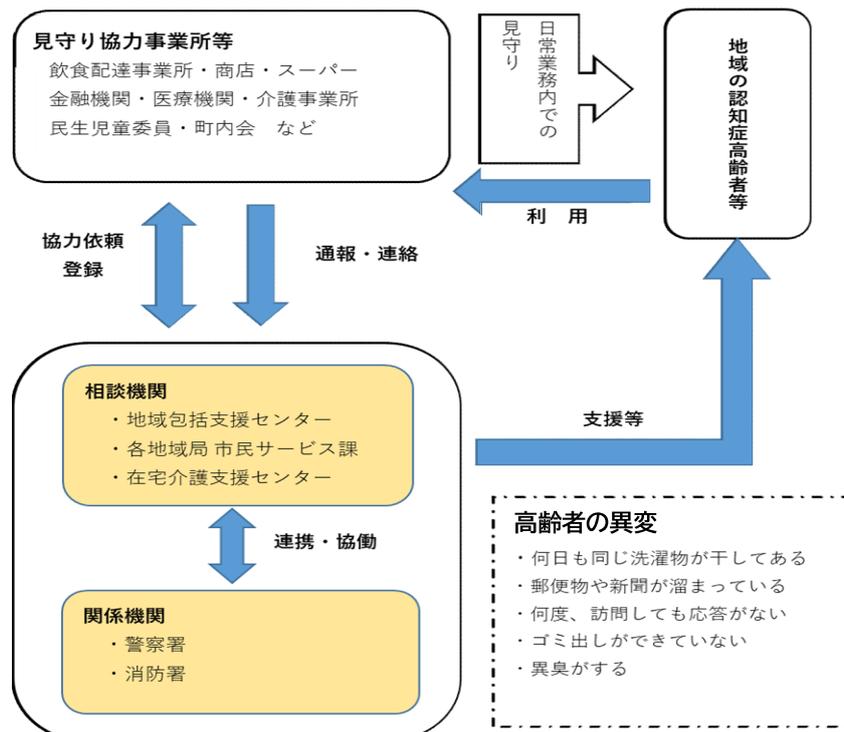
「よこて安全・安心メール」の登録はこちら→



(2) 相談機関の役割

地域包括支援センターを中核として、市役所関係部署、在宅介護支援センターと協働・連携を図り、連絡を受けたら高齢者等の様子を確認し、必要な支援やサービスにつなげます。また、高齢者等の相談窓口として地域住民への周知を図り、相談しやすい体制をつくります。

■ 横手市認知症高齢者等見守りネットワーク イメージ図



3. 日常の見守り

日常業務の中で、「ちょっと気になる」など、高齢者の異変等に気付かれた時、その方が住んでいる最寄りの地域包括支援センターに連絡してください。



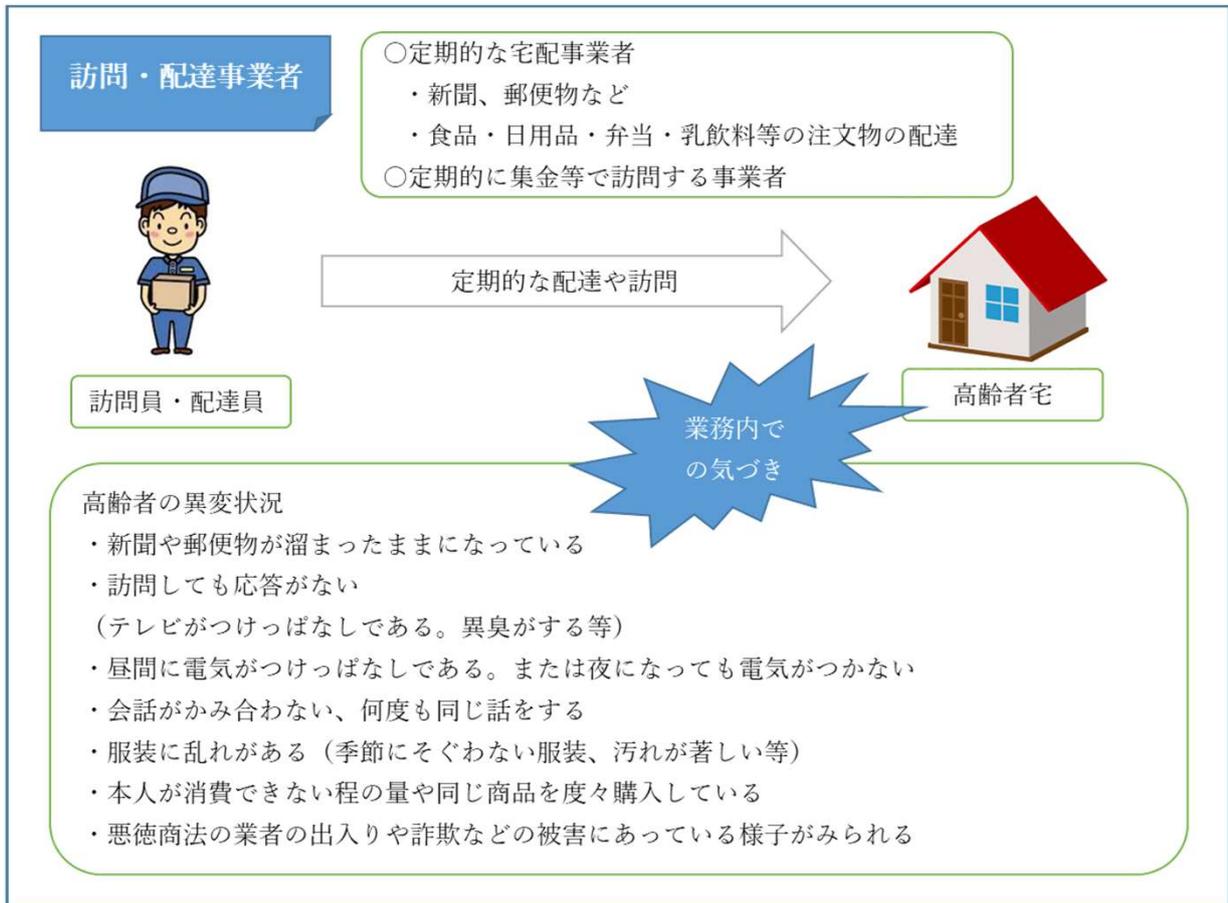
■ 連絡手順

- ① 業務中に異変に気付いた場合、見守りチェック表(P.7)を参考に連絡先を判断します。
※ 対象者が倒れている等、明らかな異変の場合は、速やかに消防や警察に連絡します。
- ② 連絡先を確認し、連絡・通報します。
※ 1人で判断することが難しい場合は、どのようにするのか事業所内で決めておいて下さい。
- ③ 情報を提供します。
※ 対象者氏名、性別、生年月日、日時、住所(場所)、どのような状態か
- ④ 連絡を受けた地域包括支援センターや関係機関が速やかに対応します。
- ⑤ その後の状況を見守り協力事業者に報告します。

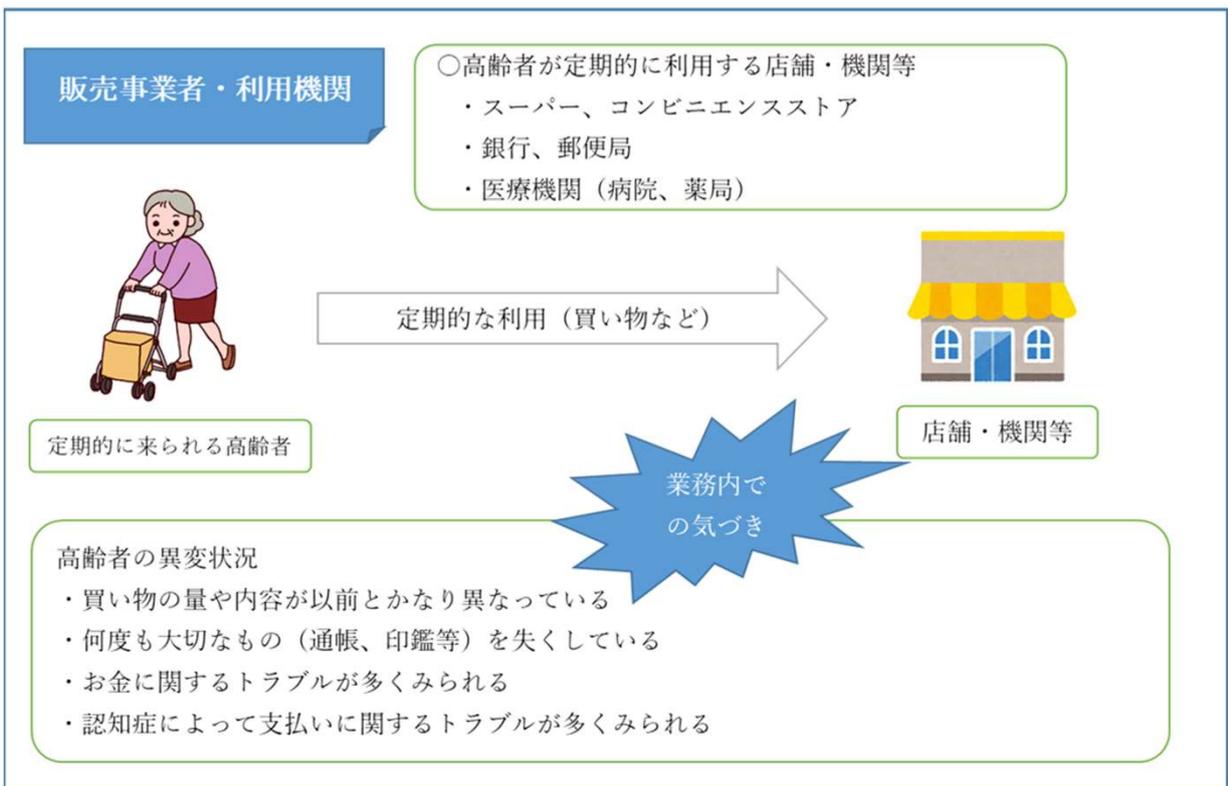
■ 連絡先

- 東部地域包括支援センター(横手市役所本庁舎内)
TEL: 35-2160 FAX: 33-2722
- 西部地域包括支援センター(大森町高齢者等保健福祉センター内)
TEL: 35-2135 FAX: 56-4026
- 南部地域包括支援センター(横手市役所十文字地域局内)
TEL: 35-2177 FAX: 42-5155
- 横手警察署 生活安全課(横手市安田字越廻71)
TEL: 33-2250
- 横手市消防本部(条里1丁目1-1)
TEL: 32-1111(緊急119)

■ 異変状況（例） 訪問・配達事業者のケース



■ 異変状況（例） 販売事業者・利用機関のケース



■ 声かけ判断のポイント

気になる高齢者を見かけた時に、認知症のため家に帰れなくなっているのか、散歩をしているだけなのか、判断に迷うことがあります。声をかける事で高齢者が助かることもあるので「何か気なる」と感じた場合は、以下のポイントを参考にしてお声がけする事が大切です。

▶ 不自然さ

- ・ 昼夜問わず、屋外を歩き回っている
- ・ 雨の日に傘もささず歩いている
- ・ 季節に合わない不自然な服装をしている 例) 夏なのにコートを着ている
- ・ 髪や服装が乱れている

▶ 危うさ

- ・ 炎天下にもかかわらず、帽子や日傘もささず歩いている
- ・ 路肩や道端に座り込んでいる
- ・ かなり痩せていて顔色が悪く、不自然なアザがみられる

▶ 困っている様子

- ・ 買い物トラブル 例) お会計ができない、会計せずに持ち帰るなど
- ・ 自宅がわからない、道に迷っている

■ 声かけ時の留意事項

● プライバシーに配慮する

細かく聞きすぎたり、プライバシーに踏み込んだ内容であったりすると不快感を持たれる可能性があります。良好な関係性を築くまでは、踏み込み過ぎてしまわないよう注意してください。

● 驚かせないように、やさしく接する

声をかけるときは、正面からゆっくりと声をかけます。不意に声をかけられると誰でもびっくりしますので、おだやかにやさしい口調を意識してください。本人の意思・自尊心を尊重するよう心がけます。

● 抱え込まず、相談機関につなぐ

皆さんは橋渡し役です。気になる高齢者を見かけたら、自分で無理に解決しようとせずに、相談機関へご連絡ください。

■ 相談機関

名称	所在地	連絡先	担当地区
横手市東部地域包括支援センター	中央町8-2	35-2160	横手・山内
横手市西部地域包括支援センター	大森町字菅生田245-206	35-2135	雄物川・大森・大雄
横手市南部地域包括支援センター	十文字町字海道下12-5	35-2177	増田・平鹿・十文字
まるごと福祉課	中央町8-2	33-9620	
増田地域局 増田市民サービス課	増田町増田字土肥館173	45-5514	増田
平鹿地域局 平鹿市民サービス課	平鹿町浅舞字覚町後138	24-1114	平鹿
雄物川地域局 雄物川市民サービス課	雄物川町今宿字鳴田1	22-2157	雄物川
大森地域局 大森市民サービス課	大森町字大中島268	26-2115	大森
十文字地域局 十文字市民サービス課	十文字町字海道下12-5	42-5114	十文字
山内地域局 山内市民サービス課	山内土渕字二瀬8-4	53-2933	山内
大雄地域局 大雄市民サービス課	大雄字三村東18	52-3905	大雄
危機対策課	条里一丁目1-1	35-2195	
やすらぎの苑在宅介護支援センター	杉沢字中杉沢400	33-4401	横手
在宅介護支援センターピハーク横手	上境字谷地中139	35-5434	横手
老人介護支援センターすこやか横手	横山町1-1	33-7777	横手
横手市社会福祉協議会 横手福祉センター	卸町5-10 卸町ビル2階	33-8668	横手
横手市増田在宅介護支援センター	増田町増田字七日町177	45-4411	増田
平寿苑在宅介護支援センター	平鹿町浅舞字蔭沼289	24-3282	平鹿
横手市雄物川在宅介護支援センター	雄物川町今宿字鳴田1	56-2072	雄物川
横手市十文字町在宅介護支援センター	十文字町梨木字御休ノ上29	42-5858	十文字
横手市山内在宅介護支援センター	山内土渕字鶴ヶ池31-3	53-3009	山内
老人介護支援センターすこやか大雄	大雄字八柏谷地103-1	56-5055	大雄

■ 関係機関

名称	所在地	連絡先	担当地区
秋田県横手警察署 生活安全課	安田字越廻71	33-2250	
横手市消防本部	条里一丁目1-1	119	

《 参考 》 見守りチェック表

●安否確認	主な連絡先		
	包括	警察	消防
最近、近所づきあいがなくなり、外出しなくなった	○		
最近、元気がなく、外出の機会が減ってきている	○		
最近、町内会、老人クラブ、いきいきサロン等の行事に参加しなくなった	○		
洗濯ものが数日間、干したままになっている	○		
数日間、暗くなっても家に明かりがつかない	○		
数日間、窓・カーテン・雨戸が開閉された様子がない	○		
新聞・郵便物が数日分溜まっている	○		
新しく転入してきたが、近隣との付き合いがなく姿を見かけない	○		
一週間以上姿を見かけない	○		

●認知症・虐待	主な連絡先		
	包括	警察	消防
いつも同じ服を着ており、汚れたり、破れている	○		
「お金を貸して欲しい」「年金を自由に使えない」と相談を受けた	○		
最近「食事を摂らせてもらえない」などの相談を受けた	○		
家を訪ねても家族が面会を拒む	○	○	
最近、自宅から怒鳴り声や物を投げつける音が聞こえる	○	○	
不自然なアザがみられ、理由をきいても、はっきりしない	○	○	
今、暴力を受けている		○	○
今、体調不良で助けを求めてきている			○
今、けがなどで助けを求めてきている		○	○

●生活支援	主な連絡先		
	包括	警察	消防
認知症や寝たきりの家族を抱えて、介護者から疲れたと相談を受けた	○		
病気がちで床に就くことが多く、困っていると相談を受けた	○		
高齢者世帯で、病気で困っていると相談を受けた	○		
介護者が病気で病院にも行けずに困っていると相談を受けた	○		
1人暮らしを続けることが難しくなってきたと相談を受けた	○		
買い物、食事など日常生活に困っていると相談を受けた	○		
最近、急激に痩せてきた	○		
介護サービス（ヘルパー等）が必要と思われるが拒んでいる人がいる	○		
住んでいるのに、庭や畑が荒れている	○		

4. あんしん見守りシール交付事業

横手市では、認知症等で行方不明になる心配がある方を対象に「あんしん見守りシール」を交付しています。シールは対象者の衣服や持ち物に貼るもので、シールにある二次元コードを読み取ると「どこシル伝言板[®]」という専用サイトを介して、発見者と家族が連絡を取り合い行方不明者の早期発見・保護につながるものとして期待されています。

●耐洗ラベル（アイロンでの熱圧着）



見落とし防止に目に付きやすいところに複数枚貼りましょう!



耐洗ラベル貼付けイメージ

●蓄光シール（シールで貼付け）



見落とし防止に目に付きやすいところに複数枚貼りましょう!



蓄光シール貼付けイメージ

■シールを貼っている方をみかけたら ～行方不明者発見から保護までの流れ～

- ① シールを貼っている方が道に迷っていたり、困っている様子の場合、正面から声をかけ、本人の同意を得たうえで二次元コードを読み取ります。
- ② どこシル伝言板[®]に接続されますので、対象者の情報（特徴や既往歴）を確認し、伝言板上に発見時の場所などの情報を投稿します。
- ③ 家族にメールが届き、どこシル伝言板[®]上で家族と発見者で連絡を取り合います。
- ④ 発見者は家族と待ち合わせを約束し、対象者と安全な場所で家族を待ちます。家族が到着し、対象者は無事に家族のもとへ…保護完了です。



どこシル伝言板[®]
詳細な流れはこちら

どこシル伝言板[®]の詳細な流れについては、右記の二次元コードよりご確認ください。

5. 認知症サポーター養成講座

急速な高齢化の進展に伴い、認知症の人の数は増加しています。軽度認知症の方も含めるとその数は約1,000万人を超え、高齢者の3.6人に1人が認知症またはその予備軍といわれており、誰にとっても身近なものとなっています。認知症について正しく理解し、認知症になっても安心して暮らせるまちのサポーターになりませんか。

● 認知症サポーターとは

認知症を正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者=サポーターです。何か特別なことをする人ではなく、認知症を「自分事」として捉え、できる範囲で手助けをします。「認知症は誰がなってもお互いさま」と思い、正しく理解することもサポーターの重要な役割です。

● 認知症サポーター養成講座とは

内 容 : 認知症に関する基礎知識や認知症の人への接し方など

時 間 : おおむね1時間30分

講 師 : キャラバン・メイト

※認知症サポーター養成のための研修を修了した講師です

例) 地域包括支援センター保健師、介護支援専門員 など

対象者 : 地域住民、学校、企業、団体の従業員など

費 用 : 無料

受講証 : 受講者には、支援者の目印となる「認知症サポーターカード」等をお渡ししております。

申込先 : まるごと福祉課 包括ケア推進係 TEL 33-9620



オレンジリング



認知症サポーターカード

備 考 : 会場のご準備は申込団体にてご用意願います。

「認知症サポーター養成講座」を受講された事業者の皆さまに、認知症サポーターがいることを市民のみなさんに知っていただくためのステッカーを交付しています。

お店の窓口や社用車など利用される方の目につくところに貼ってPRいただき、認知症サポーターの存在や活動の周知にご協力くださいますようお願いいたします。